2026年度　事業計画体系

公益財団法人黒柳徹子記念財団

公1　芸術文化の振興に関する事業

軽井沢　黒柳徹子ミュージアムの運営

Ⅰ 黒柳コレクションの収集、展示

①黒柳コレクション追加寄贈の受け入れ

②黒柳コレクションの企画展

Ⅱ 黒柳クレクションの保存、調査、資料収集

①黒柳コレクションや資料の保存、管理

②黒柳コレクションや資料のデジタルアーカイブズ作成

③黒柳コレクションの修復

④黒柳コレクションの調査、研究

Ⅲ 教育、普及活動

①黒柳徹子のAI音声による音声ガイド導入

②ギャラリートークの開催

③コレクション等に関連する講習会開催

④ワークショップの開催

⑤ウェブサイトやSNSでの情報配信

⑥地域コミュニティとの連携

⑦児童養護施設等招待

⑧年間パスポート発行

収1　事業実施のための財源確保

Ⅰ 黒柳徹子ミュージアムの運営

①ミュージアムショップでのグッズ販売

②ミュージアムグッズの企画、生産

法人　法人管理

①公益法人の運営に係る自律的ガバナンスの取組

2026年度　事業の詳細

公益財団法人黒柳徹子記念財団

公1　芸術文化の振興に関する事業

軽井沢　黒柳徹子ミュージアムの運営

Ⅰ 黒柳コレクションの収集、展示

事業項目	事業の詳細	実施時期
①黒柳コレクション追加寄贈の受け入れ	着物、ドレス、宝石等、新規寄贈品の受け入れ	2026年11月
②黒柳コレクションの企画展	着物の展示を変更し、秋冬のコレクション展を開催 着物は、9月から秋のもの、12月から冬のものを展示	2026年9月～2027年3月
	ドレス、着物、絵画などの展示替えを行い、春夏コレクション展を開催 ドレスは春夏物、絵画コーナーは日本の版画を展示予定 着物は、3月から春のもの、6月から夏のものを展示予定	2027年3月～2027年9月

Ⅱ 黒柳クレクションの保存、調査、資料収集

事業項目	事業の詳細	実施時期
①黒柳コレクションや資料の保存、管理	追加寄贈の着物を受入れ、着物用の箪笥に移動、保管	2026年11月
	絵画用保存箱の作成（約300,000円）-25年度からの継続	2027年1月
	犬筥、着物、版画用の桐箱作成（約700,000円）-25年度からの継続	2027年1月
	所蔵品リストのアップデート	2027年1月
②黒柳コレクションや資料のデジタルアーカイブズ作成	展示品をHP上にアップロード	随時
③黒柳コレクションの修復	ドレス、着物、帯などの修繕、修復	2026年9月、2027年3月
	展示替えの際に、注意深く観察し、修繕、補強などが必要なものは 必要に応じてそれを施す。	
④黒柳コレクションの調査、研究	HANAE MORI、着物、帯、ガラスの文鎮、犬筥など、コレクションの 来歴、美術的価値、定義付けなどの調査、及び、研究	通年
	森英恵、吉田博、カシニョールなど、作家の調査	通年

Ⅲ 教育、普及活動

事業項目	事業の詳細	実施時期
①黒柳徹子のAI音声による音声ガイド アップデート	展示替え時などに内容アップデートを実施し、利用者満足度を高め使用増を図る。また、イヤホンの貸出などを検討して利用増を図る。	2026年10月、2027年3月
②ギャラリートークの開催	まず3か月毎程度、平日に開催。その後、様子を見て増やしていく。	2026年11月開始
③コレクション等に関連する講習会開催	田川理事による、黒柳の衣装や、ビーズ刺繍ドレスについての講習会	2027年2月
④ワークショップの開催	ビーズ刺繍で作るスパンコールの花	2027年1月
	ハンカチで作る巾着ポーチ	2027年2月
⑤ウェブサイトやSNSでの情報配信	HPのみならず、X、Instagram、LINE等にて、ギャラリートークや講習会 などのイベント情報、また、展示作品、館内状況、周辺環境、気候天候 など、さまざまな情報の発信	通年
⑥地域コミュニティとの連携	軽井沢高校との連携で探求学習を実施。	2027年2月
	大賀ホール・軽井沢民族資料館・ガラス工房との連携・地域交流。	通年
⑦児童養護施設等招待		随時
⑧年間パスポート発行	一年間有効なパスポートを5,000円にて発行	2027年4月

収1　事業実施のための財源確保

Ⅰ 黒柳徹子ミュージアムの運営

事業項目	事業の詳細	実施時期
①ミュージアムショップでのグッズ販売	これまで同様、トットちゃんグッズ、及び、チリア刺繍商品の販売	通年
②ミュージアムグッズの企画、生産	ポストカード、クリアファイル、ショッピングバッグ、ポーチ、キーホルダー などのアイテムを、財団にて企画、生産する。	通年

法　公益法人の運営に係る自律的ガバナンスの取組

事業項目	事業の詳細	実施時期
①ガバナンス強化	自律的なガバナンスの充実に向けて、社外の有識者や専門家を理事・監事および評議員に登用し、客観的な観点から事業執行の監督を行う。	通年